

## 妊婦及び同居する配偶者等の新型コロナワクチンの優先接種について

### 1 主旨

妊娠中に新型コロナに感染すると、重症化や早産のリスクが高いことから、妊婦及び同居する配偶者等について、区の集団接種会場で新型コロナワクチンの優先接種を行う。

### 2 実施内容

#### (1) 対象者

妊婦（年間の妊娠届出数約7,500件）及び同居する配偶者等1名

#### (2) 優先接種を行う会場

区の集団接種会場

#### (3) 受付方法

世田谷区新型コロナワクチンコールで、2回分の接種予約（区の集団接種会場）を優先的に受け付ける。その際、接種前に産科かかりつけ医の了解を取るよう案内する。

なお、妊婦であることの確認は自己申告による。

#### (4) 開始日

予約受付開始：8月27日（金）8:30から

優先接種開始：9月1日（水）から

#### (5) 予約枠の対応

既存の2回目専用予約枠を活用するほか、各会場で確保可能な予約枠を活用する。

#### (6) 区民周知

区ホームページ、ツイッター等で周知を行うほか、妊婦に関連する事業所管課から周知を行う。また、9月1日号の区のお知らせに掲載する。

### 3 産婦人科での接種について

世田谷区医師会、玉川医師会を通じて、産婦人科でワクチン接種を希望する診療所にワクチンを配付する。

### 4 今後のスケジュール（予定）

8月27日（金）8:30～ 優先接種の予約受付開始

9月1日（水） 優先接種の開始

区のお知らせ9月1日号で周知